

府中の ごみ



▲府中市のリサイクルマスコット
リサちゃん

府中で暮らすみんなのごみ情報紙

8号

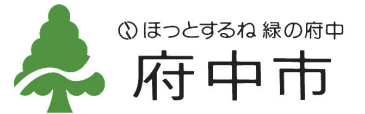
平成24年(2012年)9月

発行：府中市
編集：環境安全部ごみ減量推進課
発行日：平成24年(2012年)9月12日

環境にやさしいまち



〒183-8703 府中市宮西町2-24
電話：042-335-4437 (直通)
FAX：042-336-5181
Eメール：risaikuru01@city.fuchu.tokyo.jp



もう一度 見直してみよう ごみ・資源

平成23年度の総ごみ量は、59,154トンと、平成22年度より1,090トン(1.9%)増えてしまいました。

その中でも、家庭から出るごみ(燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、ライター・スプレー缶の合計)が増加しており、品目別で見ると、燃やさないごみと粗大ごみが増えています。

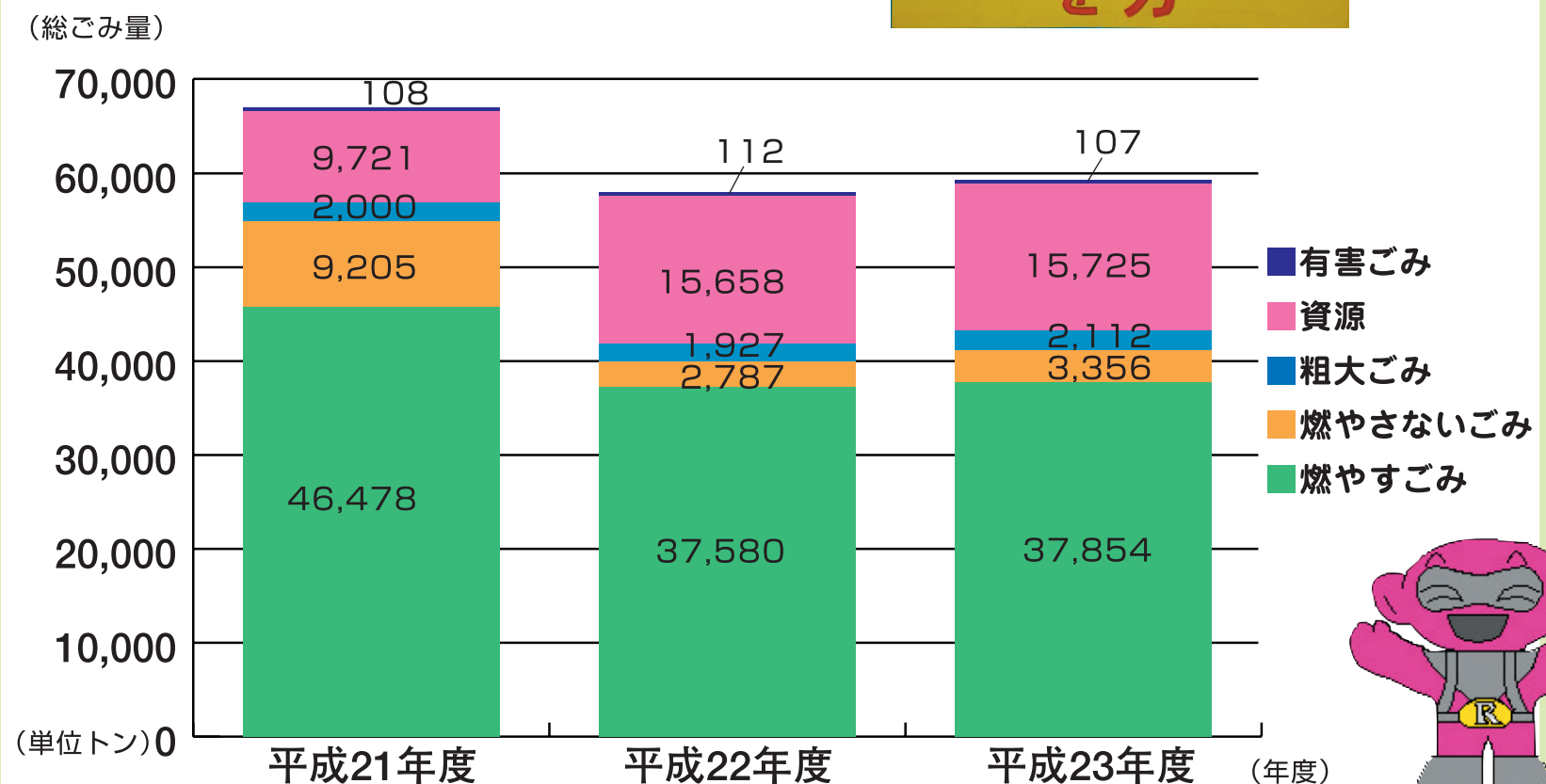
また、資源ではペットボトルと古布が増えており、分別がすすんでいることがわかります。

平成23年度に行ったごみ袋の中身の分析では、燃やさないごみの中に正しくない分別が19パーセント含まれていました。正しく分別することで、まだまだごみは減らせます。

再度、ごみ減量に向けて、ご協力をお願いします。



●平成23年度ポスターコンクール
最優秀賞 明星中2年(当時)
末續 夏生さん



平成23年度府中市ごみ・資源のながれ



ごみもきちんと分別すれば
資源になるんだね

ごみ・資源の量 59,154トン

(1人1日あたり644g)

※平成23年10月1日現在の人口251,691人で算出しました

平成23年度に府中市で排出されたごみ・資源の量は、59,154トンで、前年度と比較すると1.9%増えています。

ごみ減量に向けて、まずはお買い物の際にレジ袋や紙袋をもらわない、安売りを理由に必要以上の量を買わない、詰め替え商品やリサイクルしやすい商品を選ぶなどの行動を、お買い物の時に心がけてみてください(ごみを減らす=Reduce(リデュース))。

そしてごみとして出す前に、直せば使えないか、お店などで引き取ってもらえないか(再利用=Reuse(リユース))、また捨てる際にはごみではなく資源ではないか、再度分別のご確認をお願いします(再資源化=Recycle(リサイクル))。

これらの3つの頭文字をとって「3R」と言い、ごみ減量のための大切なキーワードとなっています。限りある資源を守り、わたしたちの先の世代に住みよい府中、美しい地球を引き継げるように、毎日の生活の中で「3R」を意識してみてください。



多摩川衛生組合 (前年度比)

燃やすごみ **燃やすごみ** **37,854トン** (0.7%増)

[家庭ごみ 29,410トン
事業系ごみ 8,444トン]

※リサイクルプラザで出た残さは含まれません。



東京たま広域資源循環組合 (前年度比)

エコセメント化 **1,954トン** (8%増)

※多摩川衛生組合で出た飛灰をリサイクルしています。



リサイクルプラザ (前年度比)

燃やさないごみ 容器包装プラスチック

粗大ごみ **2,112トン** (10%増)

燃やさないごみ **3,265トン** (21%増)

容器包装プラスチック **4,494トン** (1%増)

ペットボトル **800トン** (6%増) (※1)

びん **2,024トン** (±0%)

かん **653トン** (3%減)

ライター・スプレー缶 **91トン** (10%増)

有害ごみ **107トン** (4%減)

※1:店頭回収を含む



容器包装リサイクル推進協会

- 容器包装プラスチックの資源化
- ペットボトルの資源化
- びんの資源化

各再生工場

- アルミリサイクル工場
- 製鉄工場
- 製びん工場
- 水銀リサイクル工場
- 古布問屋
- 製紙工場 など

紙問屋 (前年度比)

古布 **1,156トン** (16%増)

新聞紙 **842トン** (16%減)

雑誌・雑がみ **4,396トン** (±0%)

段ボール **1,281トン** (1%増)

紙パック **71トン** (9%減)

文化センター等 (前年度比)

家庭廃食用油 **6トン** (±0%)

はがき **2トン** (±0%)

ごみ減量に向けてひと工夫

生ごみを捨てる前にひとしぼり

燃やすごみの約50%が生ごみです。そして、生ごみの約80%が水分と言われています。平成23年度の一人一日当たりの燃やすごみは約320gで、このうち128gが水分と考えられます。

一年間で一人約47kgの水分をごみとして燃やしていることになりまますので、捨てる前に生ごみの水切りをしていただくことで、ごみの減量につながります。

- 水切り袋を使ってしぼる
- 三角コーナーを傾けて、一晩置いておくなどの方法で水切りをお願いします。

「生ごみを捨てる前にひとしぼり」
どうぞご協力ください。



生ごみ処理機器の購入費を補助しています

市では、生ごみ減量に向けて、生ごみ処理機器の購入費を補助しています。

・補助金額 購入金額の2分の1 (限度額5万円)

・申込み 購入後1年以内に、印鑑、購入者の氏名・品名・金額・店名・日付が記載された領収書、保証書、または取扱説明書、振込先のわかるものを持って、市役所6階ごみ減量推進課へお越しください。

ペットボトルの自動回収機をご利用ください



府中市では、市内10か所のスーパーマーケットと協同で、ペットボトルの自動回収機を設置しています。

ペットボトル飲料をよく買っけれど、ペットボトルの収集が2週に1回なので、家の中にたまってしまおうという方こそ、ぜひこの自動回収機をご利用ください。

回収機にペットボトルを投入すると、オリジナルICカード、またはお持ちの交通系ICカードにポイントがたまり、500ポイントたまると50円相当のお買い物券に交換できます。

利用上のお願い

- 対象は容量が2リットル以下のペットボトルです
- ペットボトルは中をすすいでください
- キャップとラベルは取り外してください
- ペットボトルはつぶさないでください

マイバッグに空きペットボトルを入れてスーパーマーケットへ。お買い物後は、マイバッグでお持ち帰り。気軽にできるごみ減量です。

また、食品トレイや紙パックを店頭回収している店舗もありますので、そちらもご利用ください。

※回収ボックスには、絶対にご家庭のごみを入れないでください。

設置店舗一覧

いなげや 府中浅間町店	浅間町3-2-1
いなげや 府中美好町店	美好町3-13-6
京王ストア 栄町店	栄町1-20-33
さえき 是政食品館	是政4-1-17
さくら市場館	宮町1-41-1
さくらコマース 車返店	白糸台5-25-1
サミットストア 府中西原店	西原町1-3-1
サミットストア 府中若松店	若松町2-13-1
サミットストア ミナ/分倍河原店	片町3-22-26
ライフ 府中中河原店	住吉町1-84-1


集団回収にご協力ください

地域の自治会、老人会、子供会などが、市に登録して資源物の回収を行う「集団回収」をご存じですか？

市では、集団回収を行っている団体に対して、回収量に応じて奨励金をお支払しています。奨励金は、団体の夏祭りなど行事の費用にあてたり、協力者にトイレットペーパーを配布するなど、ご活用いただいています。

ごみ資源分別Q&A

Q1 容器包装プラスチックの袋(ピンク)にはどういふものを入れるの?

A プラスチック、金属、ゴム、ガラス製品などの燃やさないごみのうち、「プラマーク」がついている食品の袋や洗剤のボトル、お弁当の容器、魚や肉のトレイ、こん包用の発泡スチロールなどは、**容器包装プラスチック**の袋に入れてください。



容器包装プラスチックの袋で出された容器類は、まだ正しくない分別があるため、収集後にリサイクルプラザで中身を確認(異物を除去)したあと、リサイクル工場に運ばれ、資源としてリサイクルしています。
中身を使い切り、落とせる汚れは軽くゆすいでから、出してください。



CD、DVD、ビデオテープやそれらのケース、プラスチックのおもちゃは、**燃やさないごみ**の袋に入れてね!



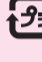
「プラマーク」って何?

みなさんの家庭(分別排出)

府中市(収集、選別)

容器や包装を作ったり
利用する会社
(リサイクル
費用の負担)

リサイクルする会社
(引き取り、
再商品化)

三者一体でリサイクルに取り組むことを義務づけた法律が、「容器包装リサイクル法」です。
この法律の対象となる、商品を入れているプラスチック製の「容器」や、商品を包んでいるプラスチック製の「包装」に、「プラマーク」がついています。
限りある資源を再び資源として利用できるように、みなさんのご協力をお願いします。

Q2 雑誌・雑がみは どうやって出すの?

A 雑誌、書籍(単行本、文庫本)は、ひもで十字に縛ってください。

注意!
ガムテープでとめると、リサイクル工程でのトラブルの原因となりますので、使用しないでください。



お菓子の紙箱やダイレクトメールのチラシ、トイレトーパーの芯などの紙類は、たんでひもで十字に縛るか、不要な紙袋・封筒に入れてひもで縛って出してください。

これらの紙は燃えるごみです

- 裏が銀色・茶色の紙パック
- アイス・ヨーグルトの紙容器、紙コップ
- カーボン紙、感熱紙(裏がつるつるのレシート)
- シールの台紙 ●アイロンプリント紙 など

新聞などの資源物を、指定業者でない者が勝手に持ち去る行為が増えています。市でも防止パトロールを行っていますが、こうした行為を目撃された時は、直接声をかけず、市へご連絡ください。

また、市が回収するものであることを明らかにするために、束ねた新聞の上に、「持ち去り禁止」と書いた紙を掲示していただきますよう、ご協力をお願いします。

※府中市のホームページよりダウンロードできます。
「府中でくらす」→「ごみ・リサイクル」
→「資源ごみの持ち去り対策」

持ち去り禁止

この資源物は、府中市が回収するために排出したものです。市が指定した業者以外の者は、収集・運搬をしないでください。

▲「掲示」の例

Q3 古布・古着で出せるものは?

- A**
- 古くなった衣類 ●使わなくなった布
 - きれいなタオル・バスタオル
 - レースや薄手のカーテン ●薄手のシーツ など

透明・半透明の4.5リットルまでの大きさの袋に入れて、ひもで十字に縛ったうえ、古布と書いて出してください。

注意!
古布・古着は濡れるとリサイクルできなくなるので、雨・雪の日は次の収集日に出してください。

これらのものは、古布では収集できません

- 洗っても落ちない泥汚れ、油汚れがついた洋服
- 洋服として着ることができない(ほつれている、ボタンがないなど)セーター類
- 汚れたタオル、雑巾 ●キルティング ●毛糸

燃やすごみ

- 厚手のカーテン
- キルティングやボアなど厚手のシーツ
- パットシーツ(ベッドパット)

粗大ごみ

